

いちき串木野市職員採用試験案内(追加募集)

○職 種 ・一般事務 ・一般事務(社会人枠)
 ・土木技師 ・保健師 ・消防士
 ・主任介護支援専門員

○採用人数 いずれも若干名

○試験日 令和5年1月21日(土)

○試験会場 ホテルアクシアくしきの

○試験内容 総合適性検査
 (基礎能力、事務能力、適性)

※土木技師は専門試験、消防士は体力試験あり。

○受付期間 12月5日(月)
 ~令和5年1月10日(火)(必着)

○申込・問合せ 総務課 ☎ 33-5625

※受験資格等、詳しくは右の二次元コードから市ホームページまたは総務課・市来庁舎市民課にある募集要項をご覧ください。



令和5年いちき串木野市「二十歳の集い」の開催

今年度20歳を迎える方を対象に、「二十歳の集い」を開催します。

式典にあたり、皆さま方に、ご理解・ご協力をお願いいたします。

○日 時 令和5年1月3日(火)
 受付10:30~10:55、式典11:00~

○場 所 いちきアクアホール

○対象者 平成14年4月2日~平成15年4月1日に生まれた方(市外在住の方も参加可能)

○お願い

①当日の受付での混雑を避けるため、事前申込制となっています。右の二次元コードまたは市ホームページから、「参加申込」をお願いいたします。

※ご家族が観覧を希望する場合も事前申込が必要です。ただし、二十歳の集いの対象者に対し、1人の申し込みとなります。



※申込期限 12月16日(金)

②参加申込をした方は、式典当日に、「体調管理表(問診票)」を受付へ提出してください。

③入場時は、マスク着用、手指消毒、検温をお願いします。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、対応について変更の可能性もあります。市のホームページや防災行政無線にご注意ください。

○問合せ 社会教育課 ☎ 21-5128

年始のし尿汲取りの変更

年始のし尿汲取り指定日を次のように変更します。

年	指定日		地区
	変更前	変更後	
5年	1/1 (日)	1/4 (水)	島平上、田中中村、照島下、屋敷、崎下手、須賀、石川山、塩屋町、旭町、西浜町、浦和町、金山、薩摩山、勝利山
	1/2 (月)	1/4 (水)	日出町、汐見町、昭和通、高見町、栄町、堀、平ノ木場
	1/3 (火)	1/4 (水)	恵比須町、芹ヶ野、金山下、野下、深田上、三井、小瀬、新生町、曙町、緑町

※指定日以外は原則申し込みません。必ず指定日の前日までに「汲取申込札」でお申し込みください。

○問合せ 串木野衛生センター ☎ 32-3612

年末年始のごみ収集等

年末年始のごみ収集及び環境センターへの持ち込みは次のとおりです。

	12/29 (木)	12/30 (金)	12/31~1/2 (土)(月)	1/3 (火)	1/4 (水)
ごみ収集	○	○	×	○	○
環境センター	○	○	×	×	○

※ごみ収集は1月3日(火)から始まります。

【環境センターへのごみの持ち込み】

○受付時間 9:00~12:00、13:00~16:00

○注意事項

- ・環境センターは29日、30日は大変混雑しますので持ち込み予定の方は早めをお願いします。
- ・場内混雑を避けるため入場を制限する場合があります。また入場の際は誘導員の指示に従ってください。
- ・「ごみ分別一覧」冊子のとおり分別を済ませてから持ち込んでください。

○問合せ 串木野環境センター ☎ 32-2388

「チルドレンフェスティバル」の中止

子どもたちによる、子どもたちのためのお祭り「第23回チルドレンフェスティバル」を12月18日(日)に開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。

○問合せ 社会教育課 ☎ 21-5128

生活習慣病予防教室の開催 ～さあ！みんなで健康に減塩ライフ～

生活習慣病予防の基本は毎日の食事にあります。
少し気になる早めの時期から食事について学んでみませんか。

- 日時 12月23日(金) 9:30～12:00
- 場所 串木野健康増進センター
- 内容 管理栄養士による講話
- 対象者 健診等で血圧値が130/85mmHg以上もしくは、肥満(BMI 25以上)で服薬していない方またはそのご家族

- 参加費 無料
- 定員 先着15名
- 申込期限 12月16日(金)
- ※筆記用具・電卓をお持ちください。
- ※ご希望の方は、個別で栄養相談を受け付けています。健診結果等をお持ちください。

- 申込・問合せ
串木野健康増進センター ☎ 33-3450

無料口腔がん検診を受けてみませんか？

なかなか治らない口内炎や入れ歯の傷が治らない等の症状はありませんか？口腔がんは早期発見が非常に大切です。これを機会にぜひ、口腔がん検診を受けてみませんか。

- 日時 令和5年1月14日(土)
13:00～16:00
- 場所 串木野健康増進センター2階
- 対象 市内在住、20歳以上で現在症状がある方(口腔がん治療中の方は対象外)
- 検診料 無料
- 申込 電話またはWeb予約
Webでの申込はこちらから→
- 申込期間 12月13日(火) 9:00
～令和5年1月13日(金)
- 定員 25名(定員になり次第締切)
- ※検診を受けるには事前申込が必要です。
- ※検診をスムーズに行うため受診時間は予約制です。
- ※高齢者元気度アップ・ポイント事業対象外です。
- 申込・問合せ
串木野健康増進センター ☎ 33-3450



がん検診等の脱漏検診のお知らせ

今年4月以降にがん検診等を受診していない方を対象に脱漏検診を実施します。期限内にお申し込みください。

- 検診日程 令和5年1月21日(土)・22日(日)
午前中のみ

※受診票等は検診日の1週間前までにお届けします。

- 検診場所 串木野健康増進センター

- 検診内容 (令和5年4月1日時点の年齢)

検診名	対象者	自己負担金
子宮頸部	20歳以上の女性	800円
乳がん (マンモグラフィ)	40歳代の女性	1,200円
	50歳以上の女性	700円
乳房超音波検査(マンモグラフィとセットで希望者のみ)		全員自己負担あり 4,050円
骨粗鬆症	30、35、40、45、50、55 60、65、70歳の女性	300円
胃がん	40歳以上	1,100円
肺がん		300円
腹部超音波		3,700円

- 検診費用 次のいずれかに該当する方は、無料

- ①本市の国民健康保険の方
- ②高齢受給者証の交付を受けている方
(社会保険の方は腹部超音波のみ自己負担あり)
- ③後期高齢者医療保険の方
- ④生活保護法による被保護世帯に属する方、並びに市民税非課税世帯に属する方で、検診前日までに串木野健康増進センター・市来庁舎市民課で減免申請の手続きをした方(受診票が届きましたらなるべく早く手続きをお願いします)

※大腸がん検診は郵送検診(令和5年1月発送)を実施します。すでに郵送希望で申込済みの方と集団検診を受診していない方に検査キットをお届けします。

- 申込 鹿児島県民総合保健センター
☎ 0570-048-916 (平日9:00～17:00)
- 申込期間 12月5日(月)～15日(木)
- 問合せ 串木野健康増進センター ☎ 33-3450

結核レントゲン撮影の結果について

11月に実施した結核レントゲン撮影を受診した方で、12月下旬までに紹介状が届いていない方は、精密検査の必要はありません。

精密検査の必要な方には、紹介状を送付しますので、速やかに医療機関を受診してください。

今後も健康の維持・増進を心がけ、年1回は検診を受けましょう。また、自覚症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

- 問合せ 串木野健康増進センター ☎ 33-3450

かたいもんそ会(認知症の人と家族の会)のご案内

認知症の介護にお悩みの方、ひょっとして認知症かな?と心配している方、みんなで集まって思いっきり語り合いませんか。どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

- 日時 12月15日(木) 13:00～15:30
 - 会場 串木野高齢者福祉センター
 - 内容 クリスマス飾り作り、介護者交流会など
 - 材料費 1個300円
 - 対象 認知症のご本人・ご家族並びに一般の方
 - 申込・問合せ 地域包括支援センター ☎33-5644
- ※材料の準備があるため、事前にお申し込みください。
参加する方は、マスクの着用をお願いします。

プレママさんのリラックスサロン参加者募集

新しいお子様の誕生を心待ちにしながら、だれかとお話したい、癒しの時間をつくりたいと思っている妊婦さんも多いのではないのでしょうか。市では、月に1回プレママさんのリラックスサロンを開催しています。ぜひ、ご参加ください。

○日時・内容

	期 日	内 容
1	令和5年 1月16日(月) 13:30～15:30	助産師の話 公認心理師の話 リンパマッサージ
2	令和5年 2月20日(月) 13:30～15:30	助産師の話 マタニティーヨガ
3	令和5年 3月20日(月) 13:30～15:30	保健師・助産師の話 赤ちゃんへハンカチ スタイを作ろう♪

- 場 所 串木野健康増進センター
- 対 象 者 市内に居住の妊婦さん(妊娠週数16週以降、里帰り先が本市の方も対象)
- 募集人員 各10名(申込多数の場合は抽選)
- 参 加 料 無料
- 申込期限 12月23日(金)
- 申 込 あいびれっじ(子育て世代包括支援センター)までお電話(☎24-8311)でお申し込みください。

※産婦人科医に相談のうえ、お申し込みください。

※託児については事前にご相談ください。

※配偶者・パートナーとの参加も可能です。申し込みの際にお知らせください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

～体力アップコースのご案内～ 通所型サービスCに参加しませんか?

いつまでも元気で自分らしい生活を続けるために、運動・栄養・口腔について学び、日々の生活で取り組んでいただくためのプログラムをリハビリ専門職等が短期集中的に行います。対象になった方は、週1回、全12回の参加ができます。

「イスからの立ち上がりに支えが必要」、「転びやすくなった」、「人との交流が減ってきた」など気になる方、ぜひご参加ください。

○参加申込可能者

65歳以上の方で運動・栄養・口腔機能低下、認知機能低下、閉じこもりが気になる方

○流れ

- ①参加申込。
- ②後日、保健師が訪問し、基本チェックリストに回答。
- ③対象となった方には「介護予防サービス計画書」を作成します。

～対象者となった場合、次のプログラムに参加可～

○開催日時 毎週水曜日 13:30～15:30

○開催場所 デイサービスHOMEBASE(旭町61番地)

○内容

- ・筋力アップ運動、脳活性化トレーニング
- ・口腔指導、管理栄養士による栄養指導 など

○参加費 無料(送迎有り)

○申込・問合せ

地域包括支援センター ☎33-5644

高齢者元気度アップ・ポイント事業参加者の募集(ポイントカードの発行)

市では65歳以上の方々が、元気で健康的な生活を送るための支援事業として「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

これは、自主的に健康づくりや社会参加活動に参加するとポイントがもらえるもので、貯まったポイントは地域商品券と交換できます。

参加希望の方は、説明会への出席と登録が必要です。社会福祉協議会へ事前に必ず電話でお申し込みください。

○対 象 者 65歳以上の市民

○申込締切 12月13日(火)

○説明会

・日時 12月20日(火) 10:00～(受付9:30～)

・場所 串木野高齢者福祉センター

※今年度最後の説明会になります。

○申込・問合せ 社会福祉協議会 ☎32-3183

～会員登録しませんか？～

いちき串木野市ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターとは、地域で子育てをサポートする組織です。
子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）と子育てを応援したい人（提供会員）をつなげ、
子育てを頑張る皆さんを応援します。

子育て中のこんなときに

- ☆保育園・幼稚園・小学校
終了後の子どもの預かり
- ☆通園・塾や習い事の送迎
- ☆リフレッシュ（美容院・
買物）したいママのサポ
ート



会員登録が必要です

- ☆依頼会員(援助を受けたい方)
市内在住の生後3か月以上の乳幼児から
小学生までのお子さんを養育している方
- ☆提供会員(援助を行っていただく方)
市内在住の20歳以上で、心身ともに
健康で子育て支援に意欲のある方
※両方の会員になれます。

会員になるには
決められた講習を受け
ていただく必要があります。
申込をお願いします。



有償のボランティア活動です



- ☆月～金 7時～19時
30分 300円
- ☆土・日・祝日
30分 350円
※2人目からは半額

～会員講習会の開催について～

- 日 程 12月16日(金)
- 場 所 市来保健センター
- 申込期限 12月14日(水)
- 申 込 子どもみらい課 (☎33-5618) へご連絡ください。



	時 間	講習内容
1	10:00～12:00	ファミリーサポートセンターのしくみ 子どもの育ちと遊び
	12:00～13:30	～昼食休憩～
2	13:30～14:30	応急手当指導及びAEDの扱い
3	14:30～15:30	子どもの発達と健康

※依頼会員希望の方は1の講習だけです。お子さんを連れて参加して
ください。

☆提供会員大募集☆

子育てを手伝いたい、空いた時
間で誰かの役に立ちたいとい
う方、大歓迎です。



○問合せ

子どもみらい課 ☎33-5618

障害者控除対象者認定書の交付

障害者控除対象者認定書を、所得税・住民税の申告時に提示することで、障害者控除または特別障害者控除が適用されます。

○対象者 次のいずれにも該当する方

- ・身体障害者手帳等の交付を受けていない納税者本人 またはその控除対象配偶者や扶養親族
- ・寝たきりや認知症、心身に障がいがあり、その程度が障がい者に準ずる 65歳以上の方（認定は、介護保険の要介護認定基準で判断します）

○注意点

- ・認定書の即日交付はできません。
- ・認定書の交付は毎年申請が必要です。
- ・申請だけでは控除の対象にはなりません。税の申告時に認定書の提示が必要です。
- ・状態により控除額が異なります。

○問合せ

- ・障害者控除対象者認定の申請
福祉課 ☎ 33-5652
市来支所市民課 ☎ 21-5117
- ・税控除額等 税務課 ☎ 33-5616

市県民税の特別徴収の実施

特別徴収とは、事業主が従業員に代わり毎月従業員に支払う給与から市県民税を差し引きし、納付していただく制度です。

事業主は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、アルバイト等も含む全ての従業員が常時3人以上いる事業所については市県民税を6月から翌年の5月までの給与から特別徴収する義務があります。

ただし、常時10人未満の事業所の場合は、市に申請し承認を受けることにより年12回の納期を年2回にする特例制度を利用できます。

県と県内全市町村では、法令に基づいた徴収を実施するため、特別徴収義務者の指定に取り組んでいますので、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、右の二次元コードを読み取るか、税務課にお問い合わせください。



○問合せ 税務課 ☎ 33-5616

市税等の証明書申請時における本人確認書類について

市税等の証明書の発行にあたっては、請求手続きを行っている方に対する本人確認を行っていますので、運転免許証等の本人確認書類をご準備ください。

本人確認については、第三者が本人になりすまして証明書を不正に取得することを防止し、市民の方々の個人情報保護することを目的としていますので、ご理解とご協力をお願いします。

○本人確認書類

官公署が発行した本人の顔写真が付いた書類（例A）をご提示いただくか、その他の書類を複数（例Bまたは例C）をご提示ください。

例A	官公署が発行した本人の顔写真が付いた書類	運転免許証、マイナンバーカード、在留カード、身体障害者手帳など	左のいずれか1つ
例B	官公署が発行した本人の顔写真がない書類	健康保険証、後期高齢者医療保険証、年金証書、年金手帳など	左のいずれか2つ または左から1つと 例Cから1つ
例C	その他の顔写真付きの書類	学生証、法人が発行した身分証明証など	左から1つと 例Bから1つ

※口頭での質問により補完的に本人確認を行う場合があります。

※本人（同世帯の方含む）以外の方が申請する場合、本人が自署した委任状及び代理人の本人確認書類が必要になります。（病気等で自署が困難な場合は、代筆用の委任状または確約書及び代理人の本人確認書類が必要になります）

※法人の場合は、請求者が代表者以外の方の場合は、委任状及び請求者の本人確認書類が必要になります。

※郵便請求をする場合は、請求者の現住所が確認できる本人確認書類の写しを同封してください。

○納税する税金等に対する問合せ

窓口に来られる際は、必ず本人確認書類または市から送られた納税通知書等を準備して来てください。

また、電話での納税する税金等に対する問い合わせは、本人確認が難しいため、必ず市から送られた納税通知書等を準備してからお問い合わせください。

○問合せ 税務課 納付・証明書について ☎ 33-5615 市県民税などについて ☎ 33-5616
固定資産税について ☎ 33-5617

市営住宅入居者募集

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身入居
ウッドタウン (脳神経外科近く)	平成 11 年度 1 戸	木造 2 階建 3 LDK 水洗トイレ	不可
	平成 19 年度 1 戸		
ひばりが丘団地 (だいわ串木野店近く)	平成元年度 1 戸	耐火 5 階建 (4 階)・4 DK 水洗トイレ	不可
日ノ出住宅 (アクアホール近く)	平成 10 年度 1 戸	耐火 4 階建 (4 階)・3 DK 水洗トイレ	不可
	平成 11 年度 1 戸	耐火 4 階建 (2 階)・3 DK 水洗トイレ	不可
佐保井住宅 (A コープ大里店近く)	昭和 51 年度 1 戸	耐火 2 階建 3 DK 水洗トイレ	不可
中組住宅 (川上小学校近く)	昭和 56 年度 1 戸	耐火 2 階建 3 DK 水洗トイレ	入居可 (但し 60 歳以上)
平佐原住宅 (市来小学校近く)	平成 16 年度 1 戸	耐火 3 階建 (1 階)・3 DK 水洗トイレ	不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準 (主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が 158,000 円以下であること
(詳細は管理係まで)
- ・同居する家族がいること
- ・市税や水道料金などの滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時に必要なもの

- ・敷金 (家賃の 3 か月分)
- ・駐車場保証金 (2,520 円 / 1 台)

※駐車場は 1 世帯につき 1 台まで

ウッドタウンは 2 台まで

- ・連帯保証人 (1 人)、緊急連絡先 (1 人)

○申込期限 12 月 19 日 (月) 必着

○抽 選 日 12 月 23 日 (金) 10:00

市来庁舎 2 階研修室

○入居予定日 令和 5 年 1 月 17 日 (火) ~

○その 他 公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため壁等に傷みや汚れがあります。

○申込・問合せ 都市建設課 ☎ 21-5112

都市建設課土木総合窓口係 (串木野庁舎)

受賞おめでとう～税に関する作品等～

令和 4 年度「税に関する作品」で、次の方が受賞されました。また、税に関する取組を行った学校で、次の学校が受賞されました。おめでとうございます。

●作文

【伊集院税務署長賞】

神村学園高等部 2 年 栗山 莉宙 さん

【日置地区租税教育推進協議会会長賞】

生冠中学校 3 年 幾留 佳純 さん

【日置地区租税教育推進協議会優秀賞】

串木野中学校 3 年 山下 心愛 さん

神村学園高等部 2 年 中島 麻湖 さん

●習字

【日置地区租税教育推進協議会会長賞】

串木野小学校 1 年 南新 七美 さん

【日置地区租税教育推進協議会優秀賞】

神村学園初等部 2 年 江口 瑠華 さん

照島小学校 3 年 岩崎 茉央 さん

市来小学校 5 年 時田 珠乃 さん

串木野中学校 2 年 田島 彩葉 さん

●標語

【日置地区租税教育推進協議会優秀賞】

串木野小学校 6 年 久木山 蒼真 さん

串木野中学校 2 年 大庭 雫 さん

●絵はがきコンクール特別賞

【最優秀賞】

市来小学校 6 年 平川 叶望 さん

【伊集院税務署長賞】

串木野小学校 6 年 北園 隼也 さん

●学校賞

【串木野日置地区納税貯蓄組合連合会】

串木野中学校

【日置地区租税教育推進協議会】

荒川小学校

○問合せ 伊集院税務署 ☎ 099-273-2541

税務課 ☎ 33-5616

救命入門コースの受講者募集

○日 時 12 月 23 日 (金) 19:15 ~ 20:00

○場 所 消防本部 2 階会議室

○定 員 20 名

○対象者 市内に居住または勤務 (在学) している小学生高学年以上の方

○受講料 無料

○申 込 12 月 21 日 (水) までに消防本部へ住所、氏名等をお知らせください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催の変更または、中止となる場合があります。

○申込・問合せ 消防本部 ☎ 32-0119

ミツバチの飼育を行う方は届出が必要です

養蜂振興法に基づき、ミツバチの飼育者は、毎年、1月末までに養蜂飼育届の提出が必要です。手数料は不要です。なお、花粉交配用に一時的に飼育し、蜂蜜等を販売しない場合など、届出が不要な場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

※届出様式等詳しくは、右の二次元コードから県ホームページをご覧ください。



○問合せ

鹿児島地域振興局農政普及課 ☎ 099-805-7378

肥料価格高騰対策事業説明会

肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の低減に取り組む農業者が購入した肥料代の一部に対し、助成があります。

助成を受けるにはいくつかの条件がありますので、事業説明会を実施します。

【串木野地区】

- ・日時 12月13日(火) 10:30～
- ・場所 さつま日置農協串木野支所 2階会議室

【市来地区】

- ・日時 12月13日(火) 13:30～
- ・場所 さつま日置農協市来支所 2階会議室

○問合せ さつま日置農協串木野支所 ☎ 32-1112
さつま日置農協市来支所 ☎ 36-2311
農政課 ☎ 21-5121

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」12/10～16 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としています。

拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者が全て生存しているとの前提に立って、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

○問合せ

鹿児島地方法務局・鹿児島県人権擁護委員連合会
☎ 099-259-0684

英語絵本のよみかたり出張講座 参加者募集

市国際交流協会では、鹿児島県国際交流協会と連携し、県国際交流員による「英語絵本のよみかたり出張講座」を開催します。

幼少期から英語に慣れ親しみ、また子どもたちの興味・関心を高めることを目的としています。この機会に、お子さんとともに、英語に触れてみませんか。

○日時 令和5年1月21日(土) 14:00～15:00

○場所 防災センター会議室1・2

○内容 ・英語絵本の読みかたり
・親子アクティビティ など

○対象者 3歳～5歳の幼児
※保護者の付き添いが必要

○定員 親子8組(定員になり次第締切)

○講師

スノーデン・ジョセフさん(県国際交流員)

○受講料 無料

○締切 12月21日(水)

○申込・問合せ

電話・メール・FAXのいずれかで企画政策課へ氏名(保護者の方も含む)、年齢、住所、電話番号をお知らせください。

企画政策課 ☎ 33-5628 FAX 32-3124

メール: seisaku1@city.ichikikushikino.lg.jp

※詳しくは、市国際交流協会 Face book をご確認ください。

英語絵本のよみかたり
出張講座申込フォーム



令和4年度年末年始地域安全運動

住民の安全・安心な生活を守るため、いちき串木野市内の警察署・消防本部・海上保安部が連携し、年末年始における各種犯罪や事件・事故並びに火災を未然に防止することを目的に地域安全運動を実施します。

年末年始にかけて、人や物の動きが慌ただしくなり、それに伴い、いろいろな犯罪や事件の増加が懸念されます。また、忘年会や新年会等で飲酒の機会も多くなり飲酒運転等の交通事故も心配されます。

○実施期間

12月10日(土)～令和5年1月10日(火)

期間中、警察署、地域安全モニター、少年ボランティア等と連携し、啓発活動やパトロール等の街頭活動を実施します。

自分たちのまちは自分たちで守るという意識を持ち、一人ひとりが、身の回りの安全を確認して事件や事故などの被害に遭わないように心がけて、明るい新年を迎えましょう。

○活動の重点

- ・犯罪の未然防止
- ・子どもと女性の犯罪被害防止
- ・交通死亡事故の抑止及び悪質、危険な運転の根絶
- ・雑踏事故の防止 ・テロの未然防止

○問合せ いちき串木野地区防犯協会 ☎ 32-9710

働く女性の家いきいき女性講座

〇いきいき女性講座（講座の募集や制作予定の作品、活動の様子はインスタグラムでもご覧になれます）

講座名	日時	回数	定員	講座内容（材料費等）
パラコードで編む スマホショルダー ストラップ	1/10・17・24・31 毎週火曜日 10:00～12:00	4回	12名	パラコードで肩にかけるスマホショルダーストラップを編み、好きな生地でスマホポーチも作ります。（表・中袋用生地 30cm×20cm各1枚・ハサミ・チャコペンシル・筆記用具・クランプ（持っている方）・材料費 1,000円程度）
ビオラとグリーンの 寄せ植え	1/20（金） 10:00～12:00	1回	12名	寒さに強くいろいろな色合いで癒してくれるビオラとグリーンを寄せ植えし、ビオラの上手な植え方・育て方も学びます。（材料費 1,500円）

〇場所 働く女性の家

〇対象 市内在住または、勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。

〇受講料 無料（ただし、材料費は実費自己負担）

※当日のキャンセルは、材料費をいただくことがあります。

〇申込 12月10日（土）～17日（土）までに働く女性の家（☎32-7130）へ電話でお申し込みください。

※受付時間：火曜～土曜、9:00～17:00

〇託児 満1歳以上～未就学児。希望する方は、申し込み時にお知らせください。保険料が別途かかります。（1歳児は定員3名、対象外の託児は個別にご相談ください。）

※新型コロナウイルスの感染状況により、変更もしくは中止となる場合があります。

「いってみっか！フェリーで島旅キャンペーン」延長のご案内

串木野新港から便利なフェリーを利用して甌島へ旅行する市民を対象に実施している割引助成のキャンペーン期間を延長します。ぜひ、この機会にご利用ください。

なお、申し込みの際は対象期間・申込期限をご確認ください。

〇対象 本市に住民登録のある2名以上20名までのグループ

車両持ち込み希望の場合、往復航送予約できた方（ご自身で航送予約済みの場合も対象）

〇対象期間 令和5年3月21日（火祝）まで

※予算に達し次第終了

※年末年始（12月28日（水）～令和5年1月10日（火））及びフェリードック入り期間中（令和5年1月13日（金）～26日（木））は対象外

※旅行日の一週間前までに事前申込必須

〇申込・乗船券購入先 市総合観光案内所

※割引助成を受けるには諸条件があります。また、助成は、旅行終了後のキャッシュバック形式で行います。

詳しくは事前に観光案内所へお問い合わせください。

《割引助成対象外》

- ・乗船料の発生しない乳幼児等
- ・高速船利用
- ・片道だけの利用
- ・旅行終了後の申し出
- ・パッケージツアー等の併用
- ・他社での乗船券購入

※新型コロナウイルスの感染状況により停止することがあります。

〇問合せ 市総合観光案内所 ☎32-5256

上名 3018 営業時間 8:30～17:30